

## 自分自身の子育ても大事にすることのできる会社

### 次世代育成行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間            2023 年 4 月 1 日～ 2028 年 3 月 30 日まで
2. 内容

目標 1：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

#### <対策>

- 2023 年 5 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2023 年 8 月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 2024 年 5 月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施  
制度導入、社内報などによる社員への周知

目標 2： 2024 年 9 月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1 人当たり年間 20 時間未満とする。

#### <対策>

- 持ち帰りの作業を今後も作らない。